

副検事の講義の様子



検察庁では、**検事**、**副検事**と**検察事務官**が協働して、捜査・公判を始めとする検察庁の業務に日々奮闘しています。

この中で、検事については、どんな仕事をしているのか、どうしたらなれるのかなどご存知の方も多いと思いますが、副検事・検察事務官については、よく知らないという方も多いのではないかと思います。

鳥取地検は、この度、現役副検事・検察事務官が鳥取大学地域学部に伴い、同学部佐藤ゼミに所属する大学3・4年生を対象として、**副検事・検察事務官の仕事の内容やそのやりがい、採用までの流れ**などについてご説明する出前教室を実施いたしました。

講義は、まず副検事から、架空の事件を題材として刑事手続の概要を説明するとともに

- ✿ 副検事は検事と同様、「検察官」であること
- ✿ 起訴・不起訴の判断をできるのは検察官だけ
重い責任があると同時にやりがいも大きいこと
- ✿ 副検事は検察事務官などが一定の経験を積んだあと、試験に合格すればなれること
- ✿ 学生時代に考えていた自らの進路

検察事務官として採用されてから副検事になるまでの経験談などについてお話ししました。

検察事務官による講義の様子

立会事務官は検察官
と二人三脚。

同時進行で多くの
業務をこなします。



続いて採用1～2年目の若手検察事務官が講師を務め、担当業務の内容や研修などについて紹介するとともに、自らの就職活動や公務員試験対策、検察事務官として働くことへの思いなど、率直にお話いたしました。

そして最後に、採用事務を担当する検察事務官から、検察事務官になるには、国家公務員一般職試験合格後、検察庁で実施する採用面接に合格する必要があることや、試験制度の概要などについてお伝えしました。

学生の皆さんが、自身の望む将来をじっくり考えた上、副検事や検察事務官として社会に貢献する道を選択してくだされれば幸いです。

採用事務担当者による説明の様子



詳しくはホームページを
ご覧ください！